

雇用促進住宅の貸与について(案)

産業部作成

＜平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害に伴う雇用促進住宅の貸与＞

1. 入居対象者

- (1) 当該世帯の住所が、災害救助法に基づく指定区域（以下「指定区域内」という）内に同法の適用以前に居住していた者であって、かつ自然災害の影響で住宅の倒壊等により居住できなくなったものを対象にする。
- (2) 入居希望者には、事前周知分「雇用促進住宅にお申し込みになる皆様方へ」により入居者が、入居条件を理解している者。

2. 対象となる住宅

保原住宅 45 戸

3. 入居者の選定

入居者の選定は、市対策本部が基準を選定することとなっている。

優先順位＜入居基準(案)＞

入居基準を満たしている者で、下記の要件に該当する者を優先する。

- (1) 乳幼児を扶養している世帯
- (2) 身体障害者を扶養している世帯
- (3) 65 歳以上の世帯

4. 貸与期間

平成 23 年 9 月末日まで

5. 家賃等の取扱い

- (1) 緊急措置としての一時的貸与のため、家賃、敷金は無料。
- (2) 電気、ガス、水道等光熱水費、共役費、駐車場料金は自己負担。
- (3) 退去に伴う補償費は免除
ただし、通常の使用状況を超える著しい施設の破損、改修等があった場合については、修復に要する費用を負担。
- (4) ガスコンロ（2 口）・照明器具の希望ある場合は、無償で貸与可。

6. 入居手続き

- (1) 借り受け申込書の提出
入居希望者が借受申請書等を市対策本部に提出し、市対策本部が管理会社等へ送付。
- (2) 貸与許可証の通知
管理会社は、借受申請書を確認し、貸与許可証を市対策本部を通じて入居者に通知。

別紙3

雇用促進住宅に入居する場合の注意事項

今回の雇用促進住宅の入居についての措置は、平成23年東北地方太平洋沖地震により、住宅が被害を受け、居住できなくなった方々に、緊急的、一時的に貸与するものでありますので、以下の注意事項にご注意ください。

1 入居資格について

今般の災害救助法の適用された指定区域内に、同法が適用される以前から住まわっている方であって、当該災害の影響で住宅の倒壊等により居住できなくなった方が対象となります。

2 入居期限について

原則として平成23年9月30日までとします。

3 家賃等の取扱いについて

(1) 家賃及び敷金は平成23年9月30日までは無料とします。

(2) 電気、ガス、水道等光熱水費は自己負担とし、共益費、駐車料金は徴収いたします。

(3) 退去に伴う補修費は免除することとしますが、通常の使用状況を超える著しい施設の破損、改修等があった場合については、修復に要する費用を負担していただく場合があります。

(4) ゴミ出し等の住宅の共通ルールについてはお守りいただきます。また、共同清掃等の自治会等活動に参加していただきます。

雇用促進住宅とは、勤労者の方が入居できる賃貸住宅です。就職や転勤等で現住所からの通勤が困難な方、職業の安定のために住宅の確保が必要であると公共職業安定所長が認める方が利用できます。

今回入居される皆様方にはこの趣旨をご理解の上、入居期限をはじめとした注意事項を守っていただくようお願い申し上げます。

雇用促進住宅の状況について

使用可能数＝45部屋

4. 5畳		6畳	6畳	キッチン(フローリング)	浴室(ボイラー)	
1号棟				2号棟		
部屋番号	使用状況	備 考		部屋番号	使用状況	備 考
101	不可	①天井に亀裂		101	可	汚れ目立つ
102				102		
103	不可	風呂給湯器破損		103		
104	可			104		
105	可			105	不可	風呂給湯器破損
106	可	襖修繕の必要あり		106	可	
201	可			201	不可	トイレ使用不可
202	可			202		
203	可			203	可	照明器具破損
204	可			204	可	壁のしみ目立つ
205	可			205	可	襖修繕の必要あり
206	可	襖修繕の必要あり		206	可	
301	不可	ガラス・壁・襖破損		301	可	
302	可			302	可	
303	可	畳修繕の必要あり		303	可	
304	可			304	可	
305	可			305	可	
306				306	可	汚れ目立つ
401	可			401	不可	風呂給湯器破損
402	可			402	可	
403	可	襖修繕の必要あり		403	可	
404	可			404	可	
405	可	襖修繕の必要あり		405	可	
406	可			406	可	
501	可			501	可	汚れ目立つ
502	可			502	不可	風呂給湯器破損
503	可	襖修繕の必要あり		503	不可	風呂給湯器破損
504	可	畳修繕の必要あり		504	可	
505	可			505	可	
506	不可	風呂給湯器破損		506	可	畳修繕の必要あり

計45戸